スポーツ体験事業チャレンジスポーツ教室
事務手続きの流れ

1 交付金について（通知）　（県スポーツ協会→各関係団体）

2 交付金請求書の提出　（各関係団体→県スポーツ協会）

提出書類　　交付金請求書 様式１
　　開催要項
提出期限　　令和６年４月１２日（金）まで
※１実施団体につき１０万円を上限に支給します。

3 交付金の支給について　（県スポーツ協会→各関係団体）

関係団体指定の競技力向上対策費振込口座に振り込みます。

4 実績報告書の提出について　（各関係団体→県スポーツ協会）

提出書類　実績報告書　　様式２
　　事業報告書　　様式２－２
　　収支決算書　　様式２－３
　　証拠書類　　領収書の写し、チラシ等。
※領収書は必ず交付団体名で宛名を記載してください。
※実施状況を撮影し、プリントした写真またはデータの提出をお願いいたします。

データ 提出先： suishin@gunma-sports.or.jp （スポーツ推進課 角田宛て）

提出期限 事業終了後２週間以内

5 交付金の確定について（通知）　（県スポーツ協会→各関係団体）

県スポーツ協会にて実績報告書を精査のうえ、交付金を確定します。
決算金額が交付額に満たなかった場合は、交付金確定通知に基づき、その差額を返納して下さい。

6 その他

（１）上記の提出書類の様式等は、群馬県スポーツ協会ホームページの事業関係書類ダウンロードに掲載してありますのでご参照ください。
（２）日程や募集条件等で変更が生じた場合は、県スポーツ協会までご連絡ください。